

瞬

ときめき

「今」「この瞬間」輝いている
★あなたを応援します★

活躍したいシニア世代の受け皿に

私は子どもの頃から野球が好きで、中学校では野球部に所属し、汗を流していました。就職してからは会社の草野球チームに入り、月に2回程度は試合や練習に参加していました。グラウンドで白球を追いかけるのが楽しく、清々しい気持ちになりました。

36歳のときに、田舎暮らしにあらがれて猪名川町荘苑地区に引っ越してきました。引っ越して来てほどなくすると、地域のソフトボールチーム「荘苑バックス」が活動していることを知り、入部させてもらいました。引っ越してきたばかりで知り合いが少なかったのですが、ソ



フトボールを通じて友人ができ、地域とのつながりが広がったと思います。会社の草野球チームとは違って、社内の立場などに気を遣うことなく、純粋にソフトボールを楽しむことができ

ました。10年前、一緒にソフトボールをやっていた友人たちと「若い人と混じって真剣にプレーするのもいいけど、シニア同士で楽しく試合がしたいなあ…」という話になり、有志とともに「猪名川ソフトボールシニア迷球会(以下、迷球会)」を結成しました。

現在、迷球会には、町の近隣に住んでいる60歳以上の人が33人所属しています。毎週土曜日に集まり豊能町や川西・伊丹・宝塚市などのチームとの試合や練習を行い、楽しく活動しています。メンバーの中で最高齢の人は85歳ですが、元気にボールを追いかけています。

試合では、年間を通して勝ち越したシーズンはありませんが、みんなが楽しむ気持ちを持ってプレーする「全員ソフトボール」をモットーに、負けても

これからの迷球会がまだまだ若者に負けたくない、青春を謳歌したい気持ちを持つシニア世代の受け皿

と感じています。この手紙を受けました。今はみんなと同じようにグラウンドを走ることはできなくなりましたが、練習や試合には欠かさず参加し、仲間との交流を楽しんでいます。試合で監督をさせてもらったり、選手の成績や試合結果をホームページにアップするなど、チームの裏方として支えることにもやりがいを感じています。



▲問い合わせなどはコチラ



「瞬」の掲載希望者・団体を随時募集中です。

※詳細は町ホームページ募集情報より

▶申込・問合せ 企画政策課広報戦略室 (☎ 766 - 8707)

？の相談室

秘密
厳守

～お気軽にご相談ください～

心配ごと相談

- ▶ 8日(火)日生住民センター
 - ▶ 15日(火)ふらっと六瀬
 - ▶ 22日(火)ゆうあいセンター
- いずれも 10:00～12:00
◇民生委員による生活全般の困りごと相談

☎ 764 - 5814

民生委員・児童委員協議会

障がい者相談

- ▶ 24日(木) 13:30～15:30
- ゆうあいセンター
◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談

☎ 766 - 8701

福祉課

人権相談

- ▶ 9日(水) 13:00～16:00
- 役場 2階第1会議室
◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など(法務省人権擁護委員による相談)

にじいろ相談いながわ

- ▶ 電話相談 9日(水) 9:00～12:00 (☎ 080 - 3434 - 8107)

◇性的マイノリティの悩み、パートナーシップ宣誓制度など

☎ 768 - 0217

人権推進室

高齢者福祉相談

- ▶ 平日 8:45～17:30 ゆうあいセンター(訪問相談可)
- ◇介護・高齢者福祉に関する相談

成年後見相談

- ▶ 18日(金) 10:00～12:00 (14日までに申し込み)
- ◇成年後見制度に関する相談 (1人60分間)

☎ 764 - 5812

地域包括支援センター

母子父子相談

- ▶ 来庁相談(完全予約制)
- 役場相談室または宝塚健康福祉事務所
▶ 電話相談(随時可)
いずれも 9:00～17:00 (阪神北泉民局 ☎ 0797 - 61 - 5176)
◇県母子父子自立支援員による相談

児童相談

- ▶ 電話・来庁 月～金 9:00～17:00 役場相談室
- ◇家庭児童相談員による18歳未満の子どもに関する相談

DV相談

- ▶ 電話・来庁 月～金 9:00～17:00 役場相談室
- ◇家庭児童相談員による配偶者などからの暴力に関する相談

☎ 767 - 7477

こども課

障がい者・児相談

- ▶ 常時 8:45～17:30 ゆうあいセンター
- ◇障がい者・児の生活と就労に関する相談・支援

☎ 766 - 5444

障害者相談支援センター

教育相談

- ▶ 来所相談(要予約) 火～金 9:00～17:00
- ▶ 電話相談 月～金 9:00～17:00
◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど

☎ 765 - 2065

教育支援センター

外国人生活相談(がいこくじんせいかつそうだん)

- ▶ 月曜日～金曜日 8:45～17:30
- ※事前にメールで連絡してください (✉ kokusai@town.inagawa.lg.jp)
◇日本語を母語としない人のための相談窓口(翻訳機を使います)

☎ 766 - 8711 企画政策課

消費生活相談

- ▶ 月曜日 日生住民センター
- ※ 28日は役場消費生活相談コーナー
▶ 水・金曜日 役場消費生活相談コーナー いずれも 10:00～12:00、13:00～16:00

☎ 766 - 1110

消費生活相談コーナー

法律相談

- ▶ 14日(月) 13:30～16:30
- 日生住民センター(電話受付 1日 8:45～、先着6人)
◇相続・離婚など民事トラブルについて、弁護士による相談(1人30分間)

行政相談

- ▶ 14日(月) 13:30～16:00
- 日生住民センター
◇普段の生活で困っていることや、行政への意見・要望などに対してのアドバイスや相談窓口の紹介など

☎ 766 - 8707

企画政策課広報戦略室

農業者年金相談

- ▶ 7日(月) 10:00～12:00
- 役場相談室
◇農業者年金の加入・受給に関すること

農地流動化相談

- ▶ 14日(月)、21日(月) 10:00～12:00 役場相談室
- ◇農業経営規模拡大や農地の貸し借りなど

☎ 766 - 8709

農業環境課